

防災資器材の管理要領

(目的)

第1条 この要領は千葉県高圧ガス地域防災協議会細則（以下「細則」という。）第6条に基づき、防災事業所が応援活動のために必要な資材及び器具等（容器収納筒を除く）（以下「防災資器材」という。）に関し必要な事項について定める。

(防災資器材の配備)

第2条 防災事業所は別紙1「防災資器材一覧表」に記載する防災資器材を保有するものとする。

2 防災事業所が所有している防災資器材を応援活動に使用することとした場合、その防災資器材は「防災資器材一覧表」の防災資器材として備えているものとする。

3 協議会は協議会名を表示した資材を配備する。

4 千葉県から協議会に貸与された防災資器材は防災事業所の申し出により、防災事業所に配備する。

(防災資器材の配備等の手続き手順)

第3条 防災事業所は、防災活動に必要な防災資器材の配備を受けたい時は、協議会に「防災用資器材等配備申出書」（様式1）を提出する。

2 協議会は防災資器材の在庫を勘案のうえ千葉県と協議して、必要な防災資器材の購入を千葉県に依頼する。

3 千葉県が貸与した空気呼吸器やガス検知器で耐用年数を過ぎたものに対する定期的な更新等については申出書（様式1）の提出を省略することができる。

4 千葉県が購入した防災資器材を協議会に貸与するにあたって、協議会は千葉県に対して「借用書」（様式2）を提出するとともに、総括的な管理を行うものとする。

5 協議会は、貸与された防災資器材を申出書（様式1）に基づき防災事業所に配備する。なお、防災事業所は、「預り書」（様式3）を協議会長に提出する。

6 防災事業所が防災資器材を協議会に返却する場合は「事業所 返却届出書」（様式4）を協議会長に提出する。

7 協議会が千葉県に防災資器材を返却する場合は「協議会 返却届出書」（様式7）を千葉県に提出する。

8 協議会が防災資器材を廃棄しようとする場合は千葉県に「協議会 廃棄申出書」（様式8）を提出し、千葉県が了承した場合に限り廃棄する。併せて「協議会 廃棄届出書」（様式9）を千葉県に提出する。

(防災資器材の維持管理)

第4条 防災事業所は、配備を受けた防災資器材が常に使用できるよう、防災事業所毎に必要な管理台帳を作成のうえ保守管理するものとする。

2 配備を受けた防災資器材がき損した時は、協議会は、速やかに千葉県へ申し出て、千葉県の指示を受けるものとする。

3 防災事業所は、配備を受けた防災資器材を第三者に転貸してはならない。

4 防災資器材の配備場所は原則として当該防災事業所とし、同会社で複数の事業所がある場合には県内の他事業所を含むものとする。

5 協議会は、毎年3月末日時点での防災資器材の設置状況について、原則として毎年6月末日までに以下の管理台帳及び防災事業所名簿を県に報告する。また、必要があったときはその都度報告する。

ア. 防災資器材管理台帳（可燃性ガス検知器）

イ. 防災資器材管理台帳（特殊ガス検知器）

ウ. 防災資器材管理台帳（空気呼吸器）

エ. 防災事業所名簿

6 協議会は、老朽化等により性能が劣化した防災資器材及び防災活動に必要で新たに配備を受けたい防災資機材等については、毎年6月末日までに対象となる防災資機材をとりまとめた防災資器材整備計画書を千葉県に提出する。

(改定)

第5条 この要領を改定する場合、事務局は会長の承認を受けなければならない。

付 則

令和 2年 8月 7日 制定

令和 6年 7月 17日 改定 第3条 防災事業所で防災資器材を廃棄せずに、協議会への返却のみとする

第4条 防災資器材の維持管理に「点検、校正、修理等を除く」を追記

第5条 改定を追加

(様式1)

年 月 日

千葉県高圧ガス地域防災協議会
会 長 様

事業所名 :
所在地 :
代表者名 : ㊟

防災資器材 配備申出書

当事業所は、災害の発生または拡大の防止を図るための応援活動における安全を確保するため、下記の防災資器材の配備をお願いいたしたく申出ます。

記

品名

数量

担当部署名 :
担当者職氏名 :
TEL :
FAX :

(様式2)

借 用 書

品名・数量

上記の防災資器材を預かりました。

年 月 日

千葉市中央区市場町1-1
千葉県 課
課 長 様

千葉市中央区中央港1-13-1
千葉県高圧ガス地域防災協議会
会 長 ⑩

(様式3)

預り書

品名・数量

上記の防災資器材を預かりました。

年 月 日

千葉市中央区中央港1-13-1
千葉県高圧ガス地域防災協議会
会 長 様

事業所所在地 :
事業所名 :
代表者名 :
担当部署名 :
担当者職氏名 :
TEL :
FAX :

印

(様式4)

事業所 返却届出書

品 名・数 量

上記の防災資器材を返却します。

年 月 日

千葉市中央区中央港 1-13-1
千葉県高圧ガス地域防災協議会
会 長 様

事業所所在地 :

事業所名 :

代表者名 :

⑩

担当部署名 :

担当者名 :

T E L :

F A X :

(様式 7)

協議会 返却届出書

品 名・数 量

上記の防災資器材を しましたので、返却します。

年 月 日

千葉市中央区市場町 1 - 1
千葉県 課
課 長 様

千葉市中央区中央港 1 - 1 3 - 1
千葉県高圧ガス地域防災協議会
会 長 ⑩

(様式8)

協議会 廃棄申出書

品 名・数 量

上記の防災資器材が のため廃棄したいので、申出します。

年 月 日

千葉市中央区市場町1-1
千葉県 課
課 長 様

千葉市中央区中央港1-13-1
千葉県高圧ガス地域防災協議会
会 長 ⑩

(様式9)

協議会 廃棄届出書

品 名・数 量

上記の防災資器材が 〃 のため廃棄しましたので、届出します。

年 月 日

千葉市中央区市場町1-1
千葉県 課
課 長 様

千葉市中央区中央港1-13-1
千葉県高圧ガス地域防災協議会
会 長 ⑩

防災資器材一覧表

2024年7月17日見直し

品名	数量	対象事業所					備考
		LP	可燃性 ガス	毒性 ガス	特殊 ガス	その他 ガス	
ビブス	min2	○	○	○	○	○	
空気呼吸器	max2			○	○	○	申し出た事業所
可燃性ガス検知器	min1	○	○	○			申し出た事業所
特殊ガス検知器	1			○	○		申し出た事業所